

## 観測隊に同行して

同行した4か月間、2回の授業だけでは収まりきらない様々なことを経験しました。雪と氷だけではない、地層が剥き出しの露岩地帯や独自の生態系をもつ湖の存在、山奥の工事現場のように感じる昭和基地など、行って、見て、初めて分かる南極がありました。そして何よりも実感したことは、厳しい環境でも知恵と努力で乗り切ろうとするマンパワーのすごさでした。

氷河掘削のために何年もかけて準備し、氷点下の気温の中、昼夜を問わず10時間続けて掘削作業を続ける研究者、電動ドリルやユンボを使いどんなに固い岩でも取り除き作業する現場監督、南極生活を支える輸送を行うため、「しさせ」を動かす自衛隊員など、観測をし、観測を支えてきた人の思いを感じました。

## これからの南極授業

帰国後は、極地の自然や地球環境の変動が分かる稀有な場としての南極を伝えるだけでなく、観測隊はプロフェッショナルが集まり、いろいろな生き方を学べるキャリア教育的な観点で授業を作っていくと考えています。担任を持ちながらだと時間が取れませんが、職場の理解を得て、市内学校への出張授業の回数を増やし、土日を活用して地域へ伝えていきたいです。

そして、できることならもう一度、南極へ…同行者ではなく隊員として参加したいです。過去に観測や設営の部門に応募した教員は休職や退職しての参加でしたが、そうではなく、越冬隊員に教員枠があってもよいのではと、今回、参加して思いました。

教員派遣は第59次隊で9年目、合計18名の現職教員が夏隊に同行し、南極授業を行ってきました。隊によって授業回数は増減しますが、1月下旬から2月10日前後までに3～5回の中継授業をします。昭和基地で活動する約2か月間で1人2回の授業ではダイジェスト的な感が否めません。また、現場ではいつもの授業とは大きく違う形で進行します。ディレクターやカメラマン、ミキサーなど数名の隊員がチームに

なって授業を中継するため、数回のリハーサルは時間的拘束が多いです。また、南極授業用には衛星回線の優先性を確保しなければならないなど、現場への負担が大きいです。

第58次隊からタブレット端末で授業を行えるようになりました。これは人的負担が少ないので、いつもの授業に近い形です。衛星回線のデータ送信量が今より大きくなり、タブレット端末での授業回数を増やすことが可能になれば、単元計画を組み評価活動のできる「南極授業」ができるのではと思いました。

また、越冬期間中も隊員による「南極教室」が月に1回開かれます。そこに教員がいれば、学校現場と観測隊との橋渡し役になることができます。学習指導要領に沿ったものであるか、子どもにとって分かりやすい言葉で作られているなど、アドバイザーとしてコンテンツ作りに参加できると思います。学校現場を知る教育関係者が観測隊員になって活動する意義はあるはずです。

## おわりに

南極が教育の場になったら…「ドームふじ基地マイナス30度だって。この前のアイスコアの宿題できた？ 今日の授業は何万年前の氷の話かな？」こんな会話が子どもたち同士で普通にできる日が来たら、どんな大人になるか楽しみでなりません。本物がゴロゴロ転がり、教材の宝庫である南極が学習の場になり、子どもたちがワクワクする授業をたくさん作れる日が来ることを切に願っています。



南極授業での隊員インタビューの様子

## みんなでつくる“教育の町「おおつち」”宣言 ～町民参加型でつくる教育大綱の策定に当たって～

岩手県大槌町教育委員会

### はじめに

大槌町は岩手県沿岸部で広い太平洋を臨み、北上山地の山に囲まれた自然豊かな町であり、中心部は小鏡川と大槌川の2本の川によって形成された沖積平野です。

平成23年3月11日の東日本大震災津波の被害により、7校あった町立学校のうち5校が建物被害を受け、町立学校に通う児童生徒も5名が犠牲になりました。教育委員会も、一刻も早い学校の再開、生徒の学ぶ環境（仮設校舎）の確保、児童生徒・教職員双方の心のケアの体制整備など教育の復旧に追われました。一方で、震災前の教育の形に戻すのではなく、創造的な教育復興を果たすべく、教育改革に乗り出しました。今回紹介させていただく教育の取組は、教育大綱の策定のプロセスです。大綱の策定が、今後も続く創造的な復興教育の指針を示すものになるだけでなく、策定の議論を通して5者（子ども・家庭・地域・学校・行政）の思いをつなぎ、教育への深い关心を喚起すること目的とし、町民1万人の町で延べ500人が参加しました。今回は、大槌町の震災被害、教育大綱の策定背景とそのプロセスについて、見えてきた課題と成果について説明します。

### 1 東日本大震災津波による被害と復興への取組

大槌町は、明治以来、明治三陸津波（明治29年）、昭和三陸津波（昭和8年）、チリ地震津波（昭和35年）を経験している津波常襲地域ですが、東日本大震災による被害は過去最大となりました。死者・行方不明者は人口の8%に迫る1,234人（当時の人口は15,994人）となり、児童3名、生徒2名が犠牲となりました。町の中心部は壊滅的な被害を受け、町長が亡くなるなど行政機能も麻痺しました。震災後に仮設住宅から通う児童生徒の割合も平成25年度時点では39.5%に上り、子どもたちの心のケア、安全安心な学習環境の確保が急務となりました。また、元々同じ地域に住んでいた人たちがバラバラに住むこととなり、子どもたちを支える地域のつながり・コミュニティも崩壊するという大きな課題を抱えた状況からの再スタートでした。そのような中で大槌町では、元々の教育に戻すのではなく、未来につながる創造的な教育の復興を行うため、以下の取組を行いました。

#### (1) 小中の一貫した教育

震災前7校あった小学校、中学校を統合し、義務教育学校1校と小学校、中学校1校ずつを小中一貫型小学校・中学校（併設型）として設

置し、小中一貫教育を推進してきました。

## (2) 子ども・家庭・地域・学校・行政の5者とともに歩む学校づくり

コミュニティ・スクールを軸としながら、放課後の学習や、地域での活動、家庭教育を連携させながら行う教育活動・学校経営を行ってきました。

## (3) 地域と連携してつくる新しい教科「ふるさと科」の授業

平成25年度から学校支援コーディネーターを配置することで、地域に出て地域を軸に教育課程の中で学ぶ新しい教科「ふるさと科」の授業を行う体制を整備しました。

## (4) NPO等と連携した放課後学習の場の充実

地域内外のNPOなどの主体と連携し、子どもたちが安全安心に学ぶことのできる学習環境の整備に取り組んできました。

## 2 大綱を策定するに当たり設定した課題

教育大綱の策定は地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって規定されているところではありますが、大槌町では以下の2点に特に課題意識を持って取り組みました。

### (1) 地域の教育への関心喚起や地域教育力の再興

学校教育の復興は震災後すぐに取り掛かることができましたが、住民の8割が居住していた町の中心部にあった住宅や商店などの生活施設の再建が始まったばかりであったため、住民の教育への参加意識、具体的な実践が震災前に比べて非常に少なく、PTA活動や地域の子ども会活動の再生が課題となっていました（平成29年4月時点）。

### (2) 地方創生のための教育の魅力化に向けた設置者が異なる主体との連携・協働

大槌町も日本全国の多くの自治体と同様人口減少問題を抱えている自治体です。大槌町は震災前の平成22年（2010年）には15,276人いた人口も平成27年（2015年）には11,732人、2040年には7,890人になることが見込まれています。町に唯一ある県立高校の入学者数も年々減少しており、高校の存続問題に関わる危機が近づきつつあり、高校と連携しながら魅力ある教育を考えいく必要がありました。また、小中一貫教育を推進しているところではありますが、幼稚保から小中高まで切れ目のない一貫した教育を行うためには、町と設置者の異なる主体とが共通理解、連携、協働体制を構築し、推進していく必要がありました。

上記2つの課題より、大綱策定を通して教育に関わる主体が議論をしながら、大槌の教育の在り方にについて思考し、意識向上を図り、自らには何ができるのかを深めるプロセスこそが重要だと考え、徹底熟議型で教育大綱を創り上げることとしました。

## 3 大綱策定までのプロセス

大綱の策定に当たっては以下のようにプロセスを設計しました。ステップは以下の表のとおり、大きく4つの構成になります。



### (1) テーマ分科会

#### ① 実施の内容

テーマ分科会では教育に関わる多様な主体が、まずはそれぞれの主体の関係者のみで、安心して意見交換をしやすい場を設定することで、活発な議論を行うことができるようになりました。回ごとに内容に違いはあります。共通して「大槌の子どもたちに必要な力」「どんな機会があればその力を身に付けることができるか」「どうしたらその機会を作ることができるのか」の3つの質問を投げかけ1時間半～2時間ほどの熟議のワークショップを行いました。

また、13回のテーマ分科会の後、上がった意見をまとめ、総括として14回目は、これまで分科会に参加した方を対象に「全体懇談会」を行いました。

#### ② 実施の対象

テーマ分科会は大きく、子ども・家庭・企業・地域住民・行政・教員を対象として行いました。具体的な人数は以下のとおりです。

| 通番 | 対象        | 人数  |
|----|-----------|-----|
| ①  | 大槌学園生徒    | 18名 |
| ②  | 吉里吉里学園生徒  | 5名  |
| ③  | 大槌高校生徒    | 16名 |
| ④  | 幼稚スタッフ    | 8名  |
| ⑤  | 大槌学園教職員   | 47名 |
| ⑥  | 吉里吉里学園教職員 | 4名  |
| ⑦  | 大槌高校教職員   | 6名  |
| ⑧  | 放課後教育団体   | 13名 |
| ⑨  | 保護者       | 10名 |
| ⑩  | 商店・企業     | 7名  |
| ⑪  | 沢山追又地区    | 9名  |
| ⑫  | 地域        | 7名  |
| ⑬  | 行政職員      | 18名 |
| ⑭  | 全体懇談会     | 50名 |

### (3) 参加者の感想

アンケートの結果、91%以上の方が大変満足・満足に回答し、以下のような感想を頂きました。

「自分が何か言ったところで意味もないし、何も変わらない」と自己主張をあまりしない子どもが増えてきていると思う。子どもの意見がしっかりと受け入れられるのだというのを目にみえてわかるような環境にすべきだと思う。自分に自信を持ったり、夢を追いかけたりする子どもが増えれば、大槌がもっと明るく活発な町になると思う。

（生徒）

地域で子どもたちを育てていけるような場や機会づくりが必要かな、と思います。そのためには町職員、教職員、幼保職員がキーパーソンとなり、地域や家庭に伝え誘っていくことが大切であると思います！頑張るぞ！

（幼保スタッフ）



生徒熟議の様子



行政職員熟議の様子

#### ④ テーマ分科会の成果

テーマ分科会では、これからの町民に必要なキーワードとして「自立」「協働」「郷土愛」が挙がりました。

また、満足度や感想はもちろんのこと参加者からは、「教育や子どものことについてもう少し考えたい」「自分でもできることをやりたい」という声が多く上がりました。具体的には、震災で一時止まっていた地区子ども会活動の復活、郷土芸能の活性化、生徒の人数が減ってしまっていることによる部活動の存続について、何か行動を起こす必要があるということが確認されました。

#### (2) 大槌教育未来会議

##### ① 実施の内容

テーマ分科会で話に上がった「地区子ども会活動の復活」「郷土芸能」「部活動」の3つを切り口として、大槌におけるそれぞれの現状と課題を町民から発表いただき、講師である文部科学大臣補佐官の鈴木寛氏に、これからの社会の変化と求められる力についてご講演を頂きました。

鈴木大臣補佐官からは以下のようなお話を頂き、大綱策定の参考にしました。

「単に元の教育に戻すのではなく、この地域の子どもたちが、日本の誰よりも幸せな人生を送るための潜在能力・土台・基礎を獲得するための教育を。22世紀まで生き22世紀を創る子どもたちに、22世紀を先取りした創造的教育は大槌だからこそ生まれる」

「つらい体験や境遇、様々な切実な経験が、真剣で深く継続的な自問と熟議の動機付けになる。難問や板挟みと向き合い続け自問し熟議し続けた経験が『人間力』『逆境対応力』を涵養する」

「様々な体験や境遇や課題こそが大槌の最大の教育資源」



案内のちらし



野球部発表の様子

##### ② 参加者の感想

120名の参加者があり、アンケートでは85%の方から大変満足、満足の回答を頂きました。参加者の感想は以下のようなものでした。

現実の厳しさを知ると同時に未来へ希望をもつことができました。地域の宝である子どもたちのために大人に何ができるか、大人同士が話す機会をつくる必要があると感じた。  
(地域住民)

コンピテンシィ(人への役立ち)は、確かに座学(学問)だけでは持ちえない、多様な人との関わりから学ぶものである。ここ数十年見失われていた価値観に舵を取り返すタイミングかもしれない。田舎だからこそ取り組めることがあるのではないか。  
(行政職員)

地区子ども会、部活動、郷土芸能の取組の現状と課題を提示いただき、鈴木氏のお

話から教育的意義・これからの大槌町の教育で大切にすべきことについて理解を深めることができました。

#### (3) 教育大綱策定懇談会

##### ① 会の設置目的

テーマ分科会・大槌教育未来会議で出された意見から教育大綱に練り上げるため、以下の目的で教育大綱策定懇談会を設置し、2回開催しました。

- ・ 多様な観点について各関係者からアドバイスを頂くため。
- ・ 大綱策定から施策企画段階、実行段階に入った際に協力を得やすい体制づくりが可能になるため。
- ・ 特に私立・県立機関、民間企業、地域の方々にも町の教育方針に意見を頂くことで、目指すところをすり合わせ、実体のある協働を行えるようにするため。

##### ② 懇談会の委員

町長を座長とし、副町長、教育長、県教育委員会、県立学校長、町立学校運営協議会長、町立学校長、幼稚園代表、芸術文化関係者、公民館長、商工会青年部長、体育協会など23名を委員とし、町役場の総務・総合政策・民生・産業振興の各部長、財政課長にオブザーバーとして参加いただきました。

##### ③ 懇談会(二回)の内容

第一回は、「大槌で生まれたから起こる教育機会の格差とはなにか」「大槌で生まれたことを活かす教育とはなにか」を委員の方々に事前に考えてきていただき、議論を深めました。

第二回では、大綱案と大綱を実現するための具体的な施策について意見を頂きました。

#### ④ 町長と語る会

また上記懇談会とは別に、県立学校、義務教育学校、中学校の生徒代表と町長とでこれからの「大槌に必要な教育」をテーマに熟議を行いました。

大槌町をどんな町にしたいかという質問に対し生徒から以下の意見を頂きました。

- ・ 色々な世代が輝き、自分らしくいることのできる町
- ・ 震災があったからこそ、安全安心に暮らすことができ、「環境」や「命」を大切にすることのできる町
- ・ 自分たち(生徒)が主体的に大槌町の活性化に関わることのできる町



#### (4) 総合教育会議

大綱の策定懇談会を経て出来上がった大綱案を総合教育会議にて審議・決定しました。

## 4 策定された教育大綱

## ○ 大綱の理念

「学びがふるさとを育て  
ふるさとが学びを育てる町 おおつち」

## ○ 町民のあり方

「ふるさとを愛しむるさとを形づくる」  
町の伝統文化、豊かな自然への深い体験・  
理解を通して、ふるさと大槌に愛着・誇り  
を持ち、未来につなげるふるさとづくりに  
貢献できる人

## ○ 目指す姿

「自立」主体的に行動する

自らのありたい姿や志を深め物事を探究す  
る意欲を自らの中に持ち、自らの進むべき  
道や地域社会の課題をジブンゴトとして、  
主体的な行動ができる人

## 「協働」多様な人々と協力する

自ら多様性を受け入れ、世代や地域、言語  
が異なる価値観・文化との交流を通して、  
立場の違いを越えて、共に歩むことができる  
人

## 「創造」逆境に立ち向かう

予測できない未来、想定外のこと、困難な  
状況を乗り越えようとするしなやかな心、  
必要に応じて助けを求めることができ、体  
験から学びを得ようとする姿勢を持ち合  
わせる、逆境に立ち向かうことのできる人



## おわりに

教育大綱の策定を行政のみで行うことは、や  
やもすればお題目にとどまり実効性を伴わない  
可能性があるものです。また震災を受けた大槌  
町が今の町の課題や現状を悲觀するのではなく、  
絶好の機会と捉え、創造的な復興教育の実現を  
するためには、多様な関係者の総掛かりで教育  
に取り組む必要がありました。そのためにも、「この町の子どもたちを」「この町を」どのように  
にしていきたいのかを自問し、熟議し、そこで  
の議論に基づいたビジョンを立てる機会が、教育  
への当事者意識を生み、眞の協働につながる  
と考えます。

今回の策定に当たっては、熟議の設計と運営  
を認定NPO法人カタリバの職員に教育専門官  
を委嘱し推進していただきました。また大槌町  
の地方教育アドバイザーとして文部科学省の久  
芳氏、久保氏に幾度となくアドバイスを頂きました。  
改めて感謝申し上げます。

今後、大綱を実行していくに当たり、多様な  
主体といかに評価・検証を行い、次の目標を  
持った行動につなげることができるのかにチャ  
レンジしていきます。みなさまからもご意見を  
頂きながら進めていきたいと思います。お気軽  
にご連絡ください。

## 学びのセーフティネット構築事業 ～全ての子供が夢を育むことができる社会づくりに向けて～

広島県教育委員会

## はじめに

広島県教育委員会では、平成30年度から、子  
供の貧困対策に教育の観点から取組を進める  
「学びのセーフティネット構築事業」をスター  
トさせました。

本県ではこれまで、「人づくり」を重要政策  
と位置付けて人材育成などに注力するとともに、  
主体的な学びを促す「学びの変革」にも全国に  
先駆けて取り組んできました。その一方で、多く  
の子供が生活困難な状態に置かれているなど、  
夢を育める環境が十分ではないことが明らかに  
なってきました。子供の貧困問題の解決には、  
生活支援や就労支援など様々な分野の取組が必  
要ですが、中でも本県が学びのセーフティネット  
の構築に取り組むこととしたのは、教育のも  
つ意義などを踏まえ、教育の観点からの取組が  
重要だと考えたからです。

## 1 広島県が目指す姿について

本県が目指す「学びのセーフティネット」は、  
子供の貧困が、家庭の経済的困難に加え、世代  
を超えて連鎖することが課題であるとの認識に  
立ち、教育の観点から、貧困の連鎖を断ち切る  
取組を推進するもので、家庭の経済的事情等に  
かかわらず、広島に生まれ育った全ての子供の

能力と可能性を最大限高める教育の実現を目指  
すこととしています。

## 2 平成29年度の取組

こうした考え方立って、平成29年度、本県  
では、2つの取組を実施しました。

一つは、教育委員会が実施した「学びのセーフ  
ティネット構築検討事業」で、有識者により構成  
された「学びのセーフティネット構築検討に向け  
た意見を聞く会」を開催し、その会議での意見を  
踏まえ、「施策の方向性」を取りまとめました。

もう一つは、首長部局の健康福祉局が実施し  
た「子供の生活に関する実態調査」です。この  
調査は、県内全市町の小学校5年生、中学校2  
年生の児童生徒とその保護者を対象に実施され  
ました。

## (1) 学びのセーフティネット構築検討事業

平成29年度に実施した「学びのセーフティ  
ネット構築検討に向けた意見を聞く会」は、11  
人の有識者の方に御協力いただき、平成29年3  
月から10月までに、4回開催しました。会議では、  
子供の貧困の実態や貧困と学力との関係など  
について意見発表をしていただき、それを基  
に施策の在り方などについて議論していただき  
ました。その中でうかがった御意見を踏まえて  
「施策の方向性」を取りまとめました。